



しあわせ信州

長野県（飯田保健福祉事務所）プレスリリース 令和6年（2024年）5月23日

5月31日(金)は「世界禁煙デー」

5月31日(金)～6月7日(金)は「禁煙週間」です

健康増進法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から望まない受動喫煙の防止を図る取り組みが実施されています。

喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。たばこを吸う人も吸わない人も、この機会に健康への影響について考えてみましょう。

禁煙週間

令和6年5月31日（金）～6月7日（金）

全国共通テーマ

「たばこの健康影響を知ろう
～たばこと COPD(慢性閉塞性肺疾患) の関係性～」

飯田保健福祉事務所における取組

◆たばこと健康に関するコーナーの設置

飯田合同庁舎 1階玄関ホールにて、
たばこと健康に関するパネル等の展示、
リーフレットの設置を行います。

◆ホームページへのたばこに関する記事の掲載

禁煙週間に併せて、保健福祉事務所の
ホームページにお知らせを掲載します。



【令和5年度の展示の様子】

この取組は、しあわせ信州創造プラン3.0「南信州地域計画」の地域重点政策「安全・安心に暮らすことができる住みやすい地域づくり」に基づくものです。

—確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る—

「健康長寿」世界一を目指して

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

【長野県は「SDGs 未来都市」です】

3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナリーシップで目標を達成しよう



飯田保健福祉事務所（保健所）

健康づくり支援課 予防衛生係

（担当）太田

電話 0265-53-0443（直通）

0265-23-1111（代表） 内線 2147

F A X 0265-53-0469

E-mail iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp

SDGs（持続可能な開発目標）は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です